

## 令和2年度大磯町教育委員会第10回定例会議事録

1. 日 時 令和3年1月21日(木)  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前11時3分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
曾 田 成 則 教育長職務代理者  
長 嶋 徹 委員  
トーリー 二葉 委員  
濱 谷 海 八 委員  
大 槻 直 行 教育部長  
佐 野 慎 治 町民福祉部長  
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 信 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長  
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 3名
6. 付議事項  
議案第22号 令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について  
議案第23号 令和3年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について  
議案第24号 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
7. 協議事項  
協議事項第1号 令和3年度教育委員会基本方針(案)について  
協議事項第2号 大磯町生涯学習推進計画(案)について  
協議事項第3号 大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画(案)について
8. 報告事項  
報告事項第1号 令和2年第4回(12月)大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 令和2年度大磯町成人式の実施結果について

## 9. その他

## (開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第10回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項3件、協議事項3件、報告事項2件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

～ 休憩 ～

### 【令和2年度第9回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和2年度第9回定例会議事録」の承認をお願いいたします。

「令和2年度第9回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和2年度第9回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

### 【教育長報告】

教育長) それでは、12月定例会開催後の令和2年12月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス関連になりますが、全国的に、新型コロナウイルス感染症の感染者や重症者が日々増加し、医療現場の病床不足や、医師や看護師など従事者の不足などによる医療体制の逼迫から医療壊滅となる恐れが危惧されており、国から、新型コロナウイルスの感染が急拡大している地域である、神奈川県を含む11都府県に対し、2月7日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民の皆様には、出勤や通院、散歩など、生活や健康の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出の自粛などをお願いする内容の緊急事態宣言が発出されております。

町全体の取り組みとしては、今回の緊急事態宣言を重く受け止め、更なる感染拡大を食い止めるために、町民の皆様には生活のために必要な場合を除き、引き続き外出の自粛を呼び掛けているほか、2月7日までの緊急事態宣言の期間については、町の公共施設の利用を休止するなどの対応をしている状況でございます。

学校については、昨年の4月、5月のときのような緊急事態宣言に伴う休業の要請はありませんでしたが、引き続き、気を緩めることのないよう、毎朝の「登校時の健康観察の実施」のほか、「必要に応じたマスクの着用」や「手洗い」の徹底など、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続してまいります。

それでは、教育委員会諸行事についてですが、1月11日、大磯プリンスホテルを会場に、成人式を開催しました。本年度については、新型コロナウイルスの感染症対策として、1部と2部に分散して開催することとしましたが、詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

その他の諸行事等につきましては執行状況表のとおりですが、今回の資料につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期したイベントも一覧にして掲載しております。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、12月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

### 【議案第22号 令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第22号『令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第22号『令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略させていただきます。令和3年1月21日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第22号『令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、各所管課長及び館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第22号『令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします。

学校教育課は、資料の2ページから7ページになります。事業費の増額など、主な変更点などの項目について説明します。

令和3年度の当初予算では、従来の予算科目について、事務の効率化等も踏まえた中で一部整理しました。事業名の最初には、新規事業は「○」の表示、廃止した事業は「△」の表示、他の事業内容もあわせて統合した事業は「◇」の表示を付してあります。

2ページをお開きください。はじめに、教育総務費であります。

事業名の欄、上から5番目の「健康管理事業」については、児童・生徒・教員の健康の保持・増進を図ることや、児童・生徒及び学校教職員等に対し、年1回の健康診断を実施し、教職員に対してはストレスチェックを実施するための事業であります。主に、就学時健診などの健診で使用する消毒用アルコール、マスク、フェイスシールドなど新型コロナウイルス感染症対策に関する費用を増額としております。

次の「教育研究所維持管理・運営事業」については、教育研究所の適切な維持・管理及び各種事業の充実を図り、その運営に努めていくための事業であります。主に、

児童・生徒指導、教育相談の統括的な役割を担うチーフ役のスクールソーシャルワーカーを雇用するための費用、スクールロイヤーの勤務日数拡充の費用を増額としております。なお、会計年度任用職員の雇用については、教育支援室には指導協力員、町立学校全体における保護者や教職員等の支援体制としてはスクールソーシャルワーカー、そして、児童・生徒の生活上の最近の諸問題や悩みの相談や、教師や保護者に対しての指導や相談体制としてはスクールカウンセラーを引き続き雇用してまいります。また、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間にわたり実施しました「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における成果を継承し、町として、平成 29 年度以降も独自に実施している「大磯学びづくり推進事業」を引き続き実施し、児童・生徒の学力向上、教員の指導力向上を目指した実践研究に取り組んでまいります。

3 ページをお開きください。

事業名の欄、一番上の「児童・生徒指導支援事業」については、児童・生徒指導上の諸問題に対応するための体制を整備するための事業であります。最近では、学校におけるいじめに関する対応も多くなってきており、いじめ問題対策・調査委員会の報酬日額の増、そして重大事態に至った場合における第三者の調査員に対する謝金、そして、報告書作成のための費用を増額しております。

2 つとびまして、「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」については、総合教育会議でも触れられましたとおり、当初の令和 4 年度の開始予定を一部前倒しして、令和 3 年度から、大磯小学校をモデル校として、コミュニティ・スクールをスタートし、あわせて、令和 4 年度の全校実施に向けて、研究・研修を進めていく予定であります。

そして一番下から 2 つ目になりますが、「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」については、経済的に困難な家庭に対し、学用品、給食費等の一部を援助するための事業であります。この援助対象者のみですが、入学前に支給する新入学学用品費を国基準同等額まで増額、そして、中学校に就学する生徒に対して、昼食費の補助を増額しております。

4 ページをご覧ください。ここからは、小学校費であります。

一番上の「学校運営事業」については、学校運営に必要な教材費、維持管理等の経費などの学校運営に関わる事業であります。現在、流行中の新型コロナウイルス感染症予防対策として、ゴム手袋、マスク、ハンドソープ、消毒液などの消耗品の購入のほか、記載の○印の項目の費用を増額としております。なお、備品購入については、新入学というところに特化して、児童用の机・椅子をセットで、町立 2 校の小学校分の費用を計上しております。その他は、各学校からの要望があったものを中心に予算計上しております。

また、小学校に勤務する会計年度任用職員については、技能労務員、講師、指導協力員、教育支援員、給食調理員、図書館司書の費用を計上しており、このうち、指導協力員や教育支援員については、引き続き個別指導等が必要な児童の対応にあたってまいります。

事業名の欄、上から 4 番目の事業の「コンピュータ教育推進事業」については、コンピュータ室のコンピュータ、タブレット PC 及びインターネット環境等の一体的な整備により、GIGA スクール構想を実現するための事業であります。既に、令和 3 年 4 月より、児童一人 1 台のタブレットが使用できる環境となりますので、その保守費用が増額となっております。

一番下の「国府小学校施設整備事業」については、こちらにも事業廃止の表示がありますが、令和2年度は、体育館照明更新工事、プールサイド床改修工事の費用が計上されておりましたが、令和3年度は、大規模工事を予定していないことによるものであります。

5ページをお開きください。

一番上の「大磯小学校施設整備事業」については、事業廃止の表示がありますが、令和2年度は、東面防球ネット設置工事、放送室放送設備更新工事の費用が計上されておりましたが、令和3年度は、大規模工事を予定していないことによるものであります。

6ページをご覧ください。ここからは、中学校費であります。

一番上の「学校運営事業」については、学校運営に必要な教材費、維持管理等の経費などの学校運営に関わる事業であります。現在、流行中の新型コロナウイルス感染症予防対策として、令和2年度の実績見込を踏まえ、ゴム手袋、マスク、ハンドソープ、消毒液などの消耗品の購入のほか、記載の○印の項目の費用を増額としております。また、中学校に勤務する会計年度任用職員については、技能労務員、こころの教室相談員、指導協力員、教育支援員、図書館司書の費用を計上しており、このうち、指導協力員や教育支援員については、引き続き個別指導等が必要な生徒の対応にあたってまいります。

事業名の欄、上から3番目の事業の「コンピュータ教育推進事業」については、コンピュータ室のコンピュータ、タブレット PC 及びインターネット環境等の一体的な整備により、GIGA スクール構想を実現するための事業であります。既に、令和3年4月より、生徒一人1台のタブレットが使用できる環境となりますので、その保守費用が増額となっております。

7ページをお開きください。

事業名の欄、上から2番目の事業の「学校昼食運営事業」については、中学校昼食を支援するため、昼食の配送に係る事業を行うための費用を計上しております。

学校教育課の要求見込み総額は381,170,000円で、前年度比較7,403,000円の増額となっております。

学校教育課は、以上です。

子育て支援課長) それでは、子育て支援課の教育費、幼稚園に係る令和3年度予算要求について、ご説明いたします。それでは、資料の8ページをご覧ください。

はじめに、幼稚園費の幼稚園運営事業ですが、町立幼稚園2園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用となっております。

令和3年度の当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための衛生用品の増額を要求しております。

また、大磯幼稚園は、ワンタッチテント、たかとり幼稚園は、ワイヤレスアンプを備品購入費として予算要求しています。

次に、幼稚園施設・設備維持事業については、施設・設備の維持管理及び保守点検など、概ね今年度と同様の内容となっておりますが、光熱水費において、今年度、たかとり幼稚園で公共下水道への接続を行いましたので、増額の予算要求となっております。

修繕箇所といたしましては、大磯幼稚園では、保育室出入口段差修繕、鉄棒・ジャングルジム修繕などを要求しております。

たかとり幼稚園では、保育室手洗修繕、4連ブランコ吊金具修繕などを予算要求しております。

幼稚園費の当初予算要求額は 39,491,000 円で、前年度と比較して 370,000 円の減額となっています。

子育て支援課の教育費 幼稚園に係る令和3年度当初予算の説明については、以上となります。

生涯学習課長) 続きまして9ページ、生涯学習課生涯学習係の当初予算を説明いたします。

1つ目の社会教育委員会議運営事業につきましても、社会教育委員に係る事業でございます。社会教育委員への報酬や旅費を予算計上しております。令和3年度は生涯学習推進計画の進行管理を行います。

次に、青少年指導員連絡協議会運営事業です。青少年指導員の謝金や活動に対する保険、また、事業の消耗品代を予算計上しております。

次に、社会教育総務運営事務事業でございます。社会教育全般の運営のための職員の研修・会議参加費用や郵送料などの事務的経費を予算計上しております。

次に、生涯学習推進事業でございます。こちらは、各種講座、教室の開催費用のほか、PTA や子ども会への助成などを行っている事業でございます。新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、オンライン上での講座を検討し、実施したいと考えております。

次に、成人式開催事業です。実行委員会の企画・運営による成人式に関する事業となります。会場使用料や記念品代などを予算計上しております。感染症防止対策を図った上で開催いたします。

文化祭開催事業は、おおいそ文化祭の開催に関する経費でございます。新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、社会教育施設のほか、学校教育施設などを会場とした分散開催を検討し実施したいと考えております。

生涯学習館維持管理事業は、生涯学習館の維持管理などを行う事業でございます。令和3年度は、生涯学習館敷地内の高木の伐採費用やフェンスの修繕料などを予算計上しています。

文化財保護事業では、文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国県町指定文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を実施いたします。江戸時代の大磯は東海道の宿場町として栄え、町内に3か所の本陣がありました。そのうちのひとつ、小島本陣の宿泊帳を調査報告書として刊行するための費用を計上しております。

最後に、人権教育啓発事業です。人権問題に対して正しい認識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を予算計上しています。

以上、予算要求額 22,763,000 円、前年度当初予算額 22,448,000 円、前年度比較で 315,000 円の増額となります。

以上が生涯学習課生涯学習係の予算要求でございます。

図書館長) 生涯学習課図書館について説明いたします。資料の10ページをご覧ください。主な内容について説明いたします。

はじめに図書館維持管理事業につきましても、図書館施設の各種設備の保守業務委託を行ないます。また、1階男女トイレの和式便器から洋式便器への交換及び温水洗浄便座の設置修繕、1階みんなのトイレ地下湧水ポンプ交換修繕を行います。

2つ目の図書館運営事業につきましては、本館、分館の窓口会計年度任用職員を配置して、利用者への円滑なサービスを提供します。

3つ目の図書館コンピュータ・ネットワーク推進事業につきましては、図書館コンピュータ・システムを借上げ、窓口業務や蔵書管理、インターネット蔵書検索などの業務を効率的に運営します。

また、小中4校の学校図書館用にパソコンとプリンタを借上げ、窓口業務や蔵書管理業務を効率的に運営します。

さらに、学校図書館管理ソフトウェアを小中4校に導入することにより、各学校図書館の蔵書が相互検索できるようになり、蔵書管理の向上や学校図書館利用の推進を図ります。

4つ目の図書館資料整備事業につきましては、図書館資料の充実を図るため、資料の選定、受入、整備を行ないます。

最後に子ども読書推進事業につきましては、おはなし会、おはなしボランティア養成講座などの児童サービス事業の実施や学校図書館など関係機関と連携して子ども読書活動を推進します。

以上、図書館費の予算要求額は50,803,000円で、前年度比較で2,138,000円の増額となります。

図書館は以上となります。

郷土資料館長) 郷土資料館分です。資料11ページをご覧ください。

はじめに郷土資料館運営事務事業は郷土資料館運営に係る経費で、大磯町郷土資料館協議会の開催、事務的経費の執行、年報等印刷物の刊行を予定しております。

次に、郷土資料館維持管理事業では、各種修繕のほか、隔年で実施しております、燻蒸委託を予定しております。

郷土資料館学芸活動事業では、各分野の資料収集・調査研究といった学芸活動に係る経費です。教育普及・企画展事業につきましては、各種講座等の実施、企画展の開催に係る経費です。

次に旧吉田茂邸に係る事業です。旧吉田茂邸運営事務事業は、別館である吉田邸の運営に係る経費で、展示のための複製資料の製作を予定しております。旧吉田茂邸維持管理事業につきましては、吉田邸の維持管理に係る経費で、施設整備及び各種設備の維持管理を実施し、必要に応じた修繕を行ないます。旧吉田茂邸学芸活動事業は、吉田茂に関する資料収集・調査研究を行ない、講座等を開催します。旧吉田茂邸利活用推進事業については、独自の行事等の事業展開を予定しております。

また、郷土資料館施設整備事業では、空調機の更新工事を行なう予定です。

要求額が94,575,000円で、前年度比、42,157,000円の増でございます。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

トリー委員) 質問ではありませんけど、小学校さんのほう、机と椅子ですね。特化して、目玉と言っていたものをしっかり入れていただいてありがとうございます。

その他の予算も無駄なく確実に執行していただけるように、改めてご要望いたします。ありがとうございます。以上です。

教育長) そのほか、いかがでしょうか。

各委員) なし



教育長) それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 22 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 22 号『令和 3 年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【議案第 23 号 令和 3 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第 23 号『令和 3 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第 23 号『令和 3 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略させていただきます。令和 3 年 1 月 21 日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第 23 号『令和 3 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 3 年 3 月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長及び郷土資料館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第 23 号『令和 3 年 3 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします。

議案別紙をご覧ください。学校教育課及び郷土資料館の分であります。

はじめに、学校教育課分を説明いたします。

歳出の関係になります。

予算科目の款・項・目が教育費、教育総務費、教育指導費、事業名・節・細節は、学校教育指導振興事業、需用費、消耗品費であります。こちらは、小・中学校で使用される文部科学省検定済教科書が 4 年ごとに改定されることに伴い、今回は、令和 3 年度使用の中学校教科用図書が新たに採択されたため、中学校の教員用の当該教科用図書及び指導書の購入、そして、デジタル教科書の普及のために、小学校 5 年生から中学 3 年生までの各学年に 1 教科、児童生徒の学習者用にデジタル教科書が無償提供されることに伴い、教員の指導者用デジタル教科書等を購入していくための費用であります。

続いて、予算科目の款・項・目、事業名が同じで、節・細節は、負担金、補助及び交付金、学校教育充実事業費補助金であります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により修学旅行の実施を取り消した町立の小・中学校が旅行会社に支払うキャンセル料を補填するために、当該学校に対して交付する補助金の費用を予算計上しております。こちらにつきましては、最終的には、保護者の負担軽減に繋がっていくものであります。

なお、修学旅行については、2 月 24 日、25 日に大磯中学校が千葉県浦安方面、国

府中学校が長野方面、そして、3月3日、4日に大磯小学校及び国府小学校が日光方面を予定しておりましたが、この修学旅行をキャンセルしています。

続いて、予算科目の款・項・目が教育費、教育総務費、教育指導費、事業名・節・細節は健康管理事業、委託料、修学旅行看護師派遣委託であります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、町立の小・中学校が修学旅行の実施を取り消したことに伴い、修学旅行への看護師派遣が不要となったことにより、修学旅行への看護師を派遣するための費用を減額とするものであります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

郷土資料館長) 資料をご覧ください。予算科目は教育費・社会教育費・郷土資料館費です。事業名は、はじめに教育普及・企画展事業、各節・細節は記載のとおりです。補正理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業中止による減です。

次に、旧吉田茂邸運営事務事業・委託料・模型製作委託料です。補正理由としては調度品製作時の入札の執行残による減です。

続いて、旧吉田茂邸利活用推進事業、各節・細節は記載のとおりです。補正理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業中止による減です。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第23号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第23号『令和3年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【議案第24号 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第24号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第24号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』、本文については省略させていただきます。令和3年1月21日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第24号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』について、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に規定する「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」の委員報酬の額を改正するにあたり、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第3号の規定に基づき、教育委員会の意見及び承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くだ

さるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第 24 号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』について、ご説明いたします。

説明資料の 1 ページをお開きください。

「1. 改正概要」についてです。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置している「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」では、審議や事実調査等において、弁護士が中心的な役割を担っていることから、その職の専門性に鑑み、報酬の額の改正を行っていくものであります。

続いて、「2. 改正内容」についてです。

現在、大磯町いじめ問題対策・調査委員会に所属している委員に支払う報酬については、大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に規定されており、弁護士の資格を有する委員に対しては、この条例第 2 条の規定に基づき、学識経験者として、「日額 8,400 円」を支給している状況であります。

委員会での審議においては、児童生徒や保護者と対話をする能力、いじめの背景にある学校を取り巻く環境等を理解し、俯瞰的に事実を検証する資質が求められ、弁護士による見解も非常に重要な要素となってきますので、「弁護士」という職の専門性に鑑み、「日額 20,000 円」に増額するために、この条例改正を行うものであります。

続いて、「3. 施行日」であります。こちらにつきましては、令和 3 年 4 月 1 日以降の日額から変更とします。

2 ページが、改正条例の新旧対照表、そして、参考資料として、3 ページから 4 ページには、関係する法令等の条文を抜粋したものを添付しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

ここで言っている弁護士は、いじめ問題の委員としての弁護士ということであって、別に雇っているスクロールロイヤーとは、また別の問題ということでご理解いただいております。よろしいでしょうか。

各委員) はい。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 24 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 24 号『大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【協議事項第 1 号 令和 3 年度教育委員会基本方針 (案) について】

教育長) 続きまして、協議事項に移ります。協議事項第 1 号『令和 3 年度教育委員会基本方針 (案) について』、事務局より説明をお願いします。

学校教育課主幹) 本日お示ししております案につきましては、事務局が素案として作成しました 12 月の案について、委員の皆様からご意見をいただき、いただきましたご意見を検討した結果となります。

このあと、修正箇所や特にお伝えしたい点について、学校教育課から順にご説明い

たします。

まず、資料の1ページをお開きください。はじめの前文ですが、新たに変更した箇所はございません。

続いて同じページ、学校教育の基本方針です。こちらは、大磯町第四次総合計画が第五次総合計画に変更されております。

2ページをお開きください。〔目標〕に変更はございません。

同じページ、〔重点施策〕です。

1. 幼稚園につきましては、昨年度に引き続き取り組んでまいります。

3ページをお開きください。2. 小学校・中学校の重点施策です。

(5) GIGA スクール構想について、令和3年度より児童・生徒に一人一台のタブレットPCが配備されます。タブレットPCや大型提示装置等のICT関連機器の活用に向けた研修等の工夫・改善に努めます。

(9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題への対応について、これまで教育研究所に配置していた心理士をスクール・アドバイザーと呼んでいましたが、業務内容と呼称がより一致するようスクールカウンセラーと改称いたしました。

4ページをお開きください。

(10) 『大磯町いじめ防止対策基本方針』に基づくいじめ問題への取組について、スクールロイヤーの充実が加わりました。スクールロイヤーとは、「いじめや体罰、虐待など困難な問題の解決に向けて、学校及び教育委員会の相談を受けることができる弁護士」です。子どもの最善の利益の観点から、スクールロイヤーの活用を図ってまいります。

(12) 開かれた学校づくりについて、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、令和4年度のコミュニティ・スクール導入に向けた研究を引き続き実施してまいります。

(14) 児童・生徒が安全・安心に施設の利用ができるようにするため、今後の児童生徒数や将来の財政状況を見据え、「教育施設等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設整備の修繕等を行ってまいります。

(15) 新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止対策に努めた教育を実施してまいります。

(16) 国の推進する「働き方改革」について、「勤怠管理システム」を導入し、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、働きやすい職場環境の実現を推進いたします。

(18) 中学校学校給食については、再開までの間、昼食支援を実施します。

同じページの教育研究所ですが、昨年度と同様、教職員が研修しやすい環境づくりに努めてまいります。

なお、学校教育課の用語の解説になりますが、GIGA スクール構想とスクールロイヤーについて新たに追加しました。

説明は以上です。

生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課分について、説明をさせていただきます。

7ページをご覧ください。

はじめに、生涯学習の基本方針と目標でございますが、新たな生涯学習推進計画に基づき、基本方針及び目標を変更しております。

基本方針でございます。

「生涯学習推進計画」のもと、先人から引き継いだ伝統行事や文化財など文化資源

に愛着と誇りを持ち、次世代への継承を支援し、新たな文化の創造を推進します。また、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、自らが得た知識を地域に活かす生涯学習社会の実現を目指す、というものでございます。

目標です。

一つ目は、町民のだれもが豊かに生きるための様々な学びを把握し、支援するとともに、学習情報を積極的に発信し、学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進める、というものでございます。

2つ目は、生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人とのつながりが強くなる生涯学習のまちづくりを進める、というものでございます。

3つ目は、広く生涯学習の情報を集め、希望する情報をすぐに提供できる生涯学習のまちづくりを進める、というものでございます。

次に、重点施策でございます。

重点施策の1をご覧ください。

「生涯学習推進計画」についての記載でございます。

生涯学習推進計画につきましては、令和3年4月から新たな計画がスタートします。計画の適正な進行管理を行い、計画の実現性を高めるというものでございます。

重点施策2をご覧ください。

コミュニティ・スクールの研究が進められていますが、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の実現に向け、広く他市町村の状況や大磯町の地域情報を収集し、情報の整備に努めるというものでございます。

重点施策の5につきましては、生涯学習館と講座の開催についての記載でございます。

新型コロナウイルス感染症感染予防・拡大防止を徹底するとともに、コロナ禍で急速に普及が広まったオンラインでの学習方法を研究し、学習機会を提供するというものでございます。

8ページをご覧ください。

重点施策の8でございます。

昨年11月に、明治記念大磯邸園が一部開園となり、別荘文化を中心とした明治、大正、昭和の様子が概観できる新たな魅力が加わりました。

明治記念大磯邸園整備事業について、文化財保護の観点から引き続き国・県との連携を図るというものでございます。

重点施策の10でございます。

こちらは、「文化財資料等の保存・活用」についての記載です。

小島本陣の宿泊帳を報告書として刊行するというものでございます。

生涯学習課分は以上となります。

図書館長) 続きまして生涯学習課図書館です。9ページをご覧ください。

基本方針は今年度と変更ありません。

目標につきましては、3の「学習活動を支援します。」を「生涯学習活動を支援します。」と加筆しております。

重点施策の説明に先立ちまして、訂正がございます。

1の「大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書推進計画」となっておりますが、「活動」が抜けております。

正しくは、「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画」でございます。加筆をお願いいたします。申し訳ございません。

1につきまして「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画」を3月に策定しますので、これに基づきまして、図書館利用の普及に努めます。

2につきましては、「授業支援のための本の貸出し」を追記しております。

3につきましては、図書館資料のテーマ別展示を行うだけでなく「紹介」を追記しております。

4につきましては、修繕計画策定を「長寿命化計画策定」に改めております。

また、5に「新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した図書館サービスの調査・研究に努めます。」を追記しております。

図書館は以上です。

郷土資料館長） 資料10ページをご覧ください。

郷土資料館につきましては、基本方針・目標については変更ありません。

重点施策について、1は郷土資料館本館と別館である旧吉田茂邸の運営についての記載です。2は、旧吉田茂邸に関する内容です。3は講座等の博物館活動についての内容です。4については、隔年で実施している燻蒸を予定しているため記載しております。

また、郷土資料館施設整備事業として空調機更新工事を予定しておりますため、5に記載しております。6については情報発信に関する内容です。

概要は以上です。

教育長） ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

濱谷委員） じゃあ、1点だけ。協議を何回もしてきた中で質問というのも大変おこがましいんですけど。一応教えていただきたいのは、4ページ。新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止対策に努めた教育を実施しますと、こういうふうに記載をしたわけですけども、具体的に、防止対策に勤めた教育、具体的な内容を教えていただけますか。

学校教育課主幹） 現在も学校においては、消毒などの感染防止対策を徹底しております。その事を来年度も継続して行ってまいります。

また、1人1台のタブレット PC が導入されてきますので、こちらも万が一臨時休校になった場合については、十分に活用していきたいと考えております。以上です。

濱谷委員） ありがとうございます。一つ、GIGA スクールのタブレットを使った形で教育の実施をお願いしたいと思います。

教育長） そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員） なし。

教育長） それでは、策定作業を進めていきたいと思っております。

### 【協議事項第2号 大磯町生涯学習推進計画（案）について】

教育長） 続きまして、協議事項第2号『大磯町生涯学習推進計画（案）について』、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長） 協議事項第2号『大磯町生涯学習推進計画（案）について』、ご説明いたします。

1 ページをご覧ください。「1 計画の趣旨」ですが、生涯学習推進計画は、町の生涯学習に関わる施策の総合的・効果的な推進を図るための計画です。ここで計画期間が終了するため、次期計画を策定するというものです。

「2 計画の位置づけ」です。

生涯学習推進計画は、総合計画を上位計画とした、生涯学習施策に関する分野の個別計画となります。

「3 計画の期間」は、総合計画の計画期間に合わせ、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画としました。

「4 計画のポイント」です。

一点目は、「生涯学習を基盤としたひとづくり、つながりづくり、まちづくりの推進」で、中央教育審議会が「社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり」を掲げており、施策の体系の基本施策に用語を採用しました。

二点目が、「町の文化資源を活用した学びの推進」です。既に明治記念大磯邸園の一部公開が始まっておりますが、令和6年度には、全面開園となり、町の文化資源はさらに多くなります。旧吉田茂邸、明治記念大磯邸園を中心に文化財を活用した学びが推進できればと考えています。

国は「教育振興基本計画」で、人生100年時代には高齢者から若者まで、すべてに活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会をつくる必要があるとしており、三点目として、「人生100年時代を豊かに生きるための学びの支援」を掲げています。

四点目が、「知の循環型社会への取組み」で、学びを通して得た経験や知識を生かし、他者と共有し、仲間づくりに発展させると同時に、活動の中で生まれた課題を解決するために、新たな「知識」を得る。こうした繰り返しの中で、個人と社会の両面の豊かさを実現するというものです。

最後に、「コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の取組み」です。努力義務であるコミュニティ・スクール、地域学校協働活動を実現するというものです。

「5 計画策定の体制」です。

生涯学習に関する意識調査を実施し、町民の生涯学習の実施状況等を調査し、この後報告をいたしますが、パブリックコメントを実施しました。

計画の策定にあたっては、社会教育委員会議の中で協議し作成しています。

「6 今後の予定」です。

本日、教育委員会定例会で計画概要を説明させていただいておりますが、2月の教育委員会定例会に議案として付議をさせていただき予定で進めさせていただきます。

2ページは施策の体系図となります。

3ページをご覧ください。「大磯町第三次生涯学習推進計画（素案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果です。

令和2年11月20日から12月21日までパブリックコメントを実施いたしましたが、意見はありませんでした。

今後の対応ですが、パブリックコメントでの意見はありませんでしたが、募集期間外に社会教育委員等からご意見をいただいております。計画への意見反映を検討し、字句などの必要な修正を行ったうえで、最終案としたいと考えています。

続きまして、大磯町第三次生涯学習推進計画（案）を説明いたします。

表紙イラストは、施策の展開の、ひとづくり、つながりづくり、まちづくり、土

台づくりを描いたものでございます。真ん中の家族で育児をしているイラストが「ひとづくり」、回りのハイキング、コーラス、サッカーが「つながりづくり」、町並みのイラストが「まちづくり」、全体を支えている手のイラストが「土台づくり」を表しています。

計画の副題は「心豊かなひとづくり、まちづくりのために」としています。

続きまして、次の次のページ「目次」をご覧ください。「第1章 計画の基本的な考え」では、趣旨や性格・位置づけ、期間、範囲といった基本情報をまとめています。

「第2章 計画策定の背景及び現況」では、大磯町の立地や歴史、社会的な背景や社会情勢の変化、国、県、町の動向に加えて前計画の進捗状況と課題を掲載しています。

「第3章 基本構想」では基本理念と基本目標をまとめ、第3次計画では、「町民一人ひとりが継承した文化、自然に誇りを持ち、自らの学びの楽しみを伝え、学びを地域に生かすまち、おおいそ」を基本理念に、「いつでも どこでも だれでも いきいきと学ぶ 生涯学習」、「未来にむけて とともに学び とともに育む 生涯学習」、「知りたい情報が すぐとどく 生涯学習」の3つの基本施策を横断する目標を立てています。

「第4章 基本計画」では基本施策、施策の方向、主な施策の展開のそれぞれの内容を記しています。本計画では、表紙のイラストのように、ひとづくり、つながりづくり、まちづくり、土台づくりにこだわって作成しています。これまでの傾向として生涯学習は、個人の趣味にとどまり、組織的に活動をおこなう社会教育の事業においても特定の人に参加するということが多い状況でした。個人の学習活動を、仲間づくりにつなげ、ひいては町づくりにつなげていくというものです。

「第5章 計画の実現に向けて」では推進体制の整備として進行管理、フィードバック、町民のニーズ把握をあげるとともに、計画の成果をはかる指標を記しています。本計画では、「生涯学習活動をしている人の割合」と「生涯学習の必要性」を計画の指標としました。

その他、第3部には資料として、生涯学習に関する意識調査の概要について、大磯町の生涯学習に関する意識調査の集計結果、大磯町社会教育委員名簿を掲載しています。

説明は、以上となります。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

### 【協議事項第3号 大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（案）について】

教育長) 続きまして、協議事項第3号『大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（案）について』、事務局より説明をお願いします。

図書館長) 協議事項第3号『大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（案）について』でございます。

一枚おめくりください。計画の趣旨といたしまして、図書館では、より一層のサービス向上や業務の効果的・効率的運営の推進を図るため、「大磯町立図書館サービス



計画」を、概ね5年度毎に策定してきました。附帯計画の「大磯町子ども読書活動推進計画」は、第一次計画を平成20年に策定し、第三次計画からは大磯町立図書館サービス計画に附帯した形で策定しています。

このたび、計画の最終年度を迎えたことから、新たに「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2の「計画の位置づけ」から7の「計画の推進体制」までは、第8回定例会で報告いたしました（素案）と同一の内容ですので、割愛いたします。

続きまして、パブリックコメントの実施結果につきましては、募集期間を令和2年11月20日金曜日から12月22日火曜日の33日間とし、窓口、郵送、FAX、Eメール、電子申請にて受付をいたしました。提出件数は0件でした。

今後の予定といたしまして、1月29日金曜日、書面会議で開催する図書館協議会で審議し、2月18日木曜日開催の教育委員会定例会において付議をいたします。

説明は以上となります。

教育長） ただいま事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

長嶋委員） 今、活動実施計画がよくできているかと思えますけれども、これはやはり数値目標じゃなくて、確実に実施するという。今までのデータを見てみますと、令和元年の貸出推移数、11ページの予約数、51ページの入館者数の推移が随分と減少していると。この辺の貸出数・入館者数の増に持って行っていただきたいなというふうなところを感じております。以上です。

教育長） その他、いかがでしょうか。

曾田委員） 少し質問が違うかもしれませんが、1年間ずっとコロナ禍がありまして、図書館もそういう影響があったのではないかと思います。以前とコロナ禍になって、どう変わったか、その辺のことをちょっと、今お話できることがあればお願いしたいと思えます。

図書館長） 昨年度でいいますと、3月7日から自粛期間が始まっております。その辺が、先ほどお話の中でご指摘のありました、貸出数の減であるとか、入館者数の減に、統計的に表れているかなと感じているところです。

今年度は6月の第2週から開館をしているわけですがけれども、全体的な傾向として、来館者数は昨年度と比べて、多分3分の2くらいで来ているのかなという感じです。貸出の数については、大体1割減くらいかなという感じを印象として持っています。

ということは、皆さん、来館の頻度を抑えて、1度に、来たときにできるだけ多く借りて行って、自衛と言いますか、来館回数を自ら利用者の方が減らそうというふう努力されているのかなという印象は持っております。

以上です。

教育長） 今、図書館長が言ったところですが、それは平成30年度から令和元年度に関して、がくっと落ちている、その次の年ですね。その辺のところは今の。コロナが来る前にグラフが落ちていると。そののところは何なのかという質問ではなかったかなと、私思うんですけど。

図書館長） この令和元年度の統計というのは、令和元年度の3月が丸々、臨時休館しているために、統計的にはその分が下がっているという。

あとは、元年度だけ見るのではなくて、例えば、50ページの貸出で見ますと、28年度くらいから落ち始めているんですね。入館者数についても27年度から28年度に

かけて落ち始めているということで、この辺の、特に入館者数の減については、何回かいろいろなところで質問をされているんですけども、明確な、大きな理由がちょっと見つからないような状態です。ですから、今はコロナ禍だからみたいなふうに見てしまうと思いますけれど、それ以外にも多分要因があって、減り始めてきているのかなということは捉えておりますので、その辺をいろいろな数値等を分析しながら探っていけたらというふうに思っています。

教育長) ということで、令和元年以前の平成 27、28 あたりからの、この右肩下がりのもので原因については、今後またそれを探っていくということですね。

図書館長) はい。

教育長) よろしいでしょうか。

曾田委員) よろしくをお願いします。

教育長) よろしくをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

各委員) なし

教育長) それでは、質疑を打ち切ります。いただきましたご意見を踏まえて、策定作業を進めていきたいと思っております。

#### 【報告事項第 1 号 令和 2 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第 1 号『令和 2 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第 1 号、令和 2 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会について、概要をご報告いたします。

会期は、11 月 30 日から 12 月 15 日まで 16 日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

12 月定例会においては、教育委員会関連の議案は、資料 1 ページでございます令和 2 年度大磯町一般会計補正予算（第 7 号）のみとなります。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

1 ページから 4 ページをご覧ください。

議案第 61 号「令和 2 年度大磯町一般会計補正予算（第 7 号）」の議案書と説明資料でございます。

2 ページから 4 ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。

こちらは、本年 11 月の教育委員会第 8 回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

2 ページをご覧ください。まず、歳入は No.9 の学校教育課、教育費寄附金で小学校教育に対する寄附金、教育に対する寄附金の増でございます。

続いて、4 ページをご覧ください。歳出でございますが、No.24 の学校教育課、事務局運営事務事業で教育関連施設の長寿命化計画策定に係る業務委託料の増、No.25 の学校教育課、小学校費における学校運営事業で寄附金を活用した国府小学校音楽室に音響機器等を整備するための備品購入費の増、No.26 の学校教育課、小学校費における学校施設設備維持事業で寄附金を活用した大磯小学校校庭に既存の遊具を撤去し新たな遊具を新設するための工事請負費の増、No.27 の生涯学習課、文化祭開催事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業中止による減を予算計上する

ものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、No.1、学校教育課の所管で、先ほど歳出のNo.24で説明させていただいた教育施設等の長寿命化計画策定業務委託に係るもので、長寿命化計画策定に時間を要し、令和2年度内に業務が終了しないことから、令和3年度に当該予算を繰り越して使用することができるよう予算計上するものでございます。

教育委員会関係では、4人の議員から質疑がありました。

質疑の内容としましては、吉川諭議員から長寿命化計画策定業務委託に含まれる教育施設の範囲、長寿命化計画と中学校給食の関係性と今後の方向性について、鈴木京子議員からは、長寿命化計画の策定期と繰越明許の関係性、長寿命化計画策定に係る時限の認知時期、中学校給食の再開時期について、柴崎茂議員から繰越明許費の正当性、長寿命化計画策定業務委託料積算に係る信用性について、玉虫志保実議員から国府小学校音楽室に整備する音響機器等の内容、大磯小学校校庭に新設する遊具の内容について質疑がありました。

その後、本議案は直ちに討論、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

続いて、12月8日、9日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。

5ページから8ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。

5人の議員から6問の質問がありました。

5ページをご覧ください。

竹内恵美子議員から、初めに「公立幼稚園の認定こども園化について」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、町におけるゼロ歳児から5歳までの就学前児童数は減少傾向にあるが保育ニーズを示す保育園申込者数は右肩上がり増加を続けており、様々な待機児童対策を講じても待機児童の解消には至っていないこと、共働き家庭は増加している状況にあり、子育てをしながら安心して働くことができる環境の整備が一層求められており、必要な人に保育を提供できるよう、受け皿となる施設を拡充する必要がある旨の答弁がありました。

次に、町の2つの公立幼稚園の園児数は毎年度減少しており、幼稚園教育の受け皿は余裕が生じていること、幼児教育と保育の場を確保し保護者のニーズに応えるため、既存の公立幼稚園を利用し幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園へ移行する必要があると考えていること、大磯地区は保育ニーズが高く大磯幼稚園を対象施設とする予定であり、第2期子ども笑顔かがやきプランにも位置づけ、大磯幼稚園PTAの方々の意見を聞きながら検討を進めているとの答弁がありました。

再質問として、町内の公立幼稚園における定員と在籍数、保育施設における在籍数、認定こども園における幼稚園部の在籍数、今後の待機児童数、来年度の大磯幼稚園の入園申込み数、大磯幼稚園における空き教室の数と活用、保護者や関係者に対する今後の説明について等の質問がございました。

続いて、「大磯町立中学校給食の再開に向けて」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、今年度、大磯町立中学校給食施設建設準備会を2回開催し、9月の教育委員会定例会において協議を行った旨の答弁がありました。

続いて教育長から、1点目、6月と8月の大磯町立中学校給食施設建設準備会において、中学校給食施設建設に伴う基本方針、自校方式による給食施設の建設を主な議題に協議したこと、教育委員会第6回定例会において、国府中学校の給食施設の建設場所として、大磯中学校給食実施調査報告書のC案に決定したこと、2点目、今後の進め方については、中学校給食施設の建設のための基本設計に係る予算計上を先送りし、全ての教育関連施設に係る長寿命化に向けた個別施設計画を策定することを優先し、中学校給食施設の建設は一旦スケジュールのみを白紙に戻し再検討を行うこと、中学校給食を実施するまでの間は、中学生に対する昼食の確保、保護者に対する昼食の支援を考えていくとの答弁がありました。

再質問として、中学校給食に関する事業の見通し、中学校給食の実施方式、中学生に対する昼食支援の考え方、小学校給食費の公会計化や小学校給食調理業務委託化への影響、学校や保護者への説明について等の質問がございました。

次の議員は、吉川諭議員で、「大磯町の目指す幼児教育・保育の将来像について」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、1点目、幼児教育保育サービスの提供にあたっては、待機児童の問題を解消し、大磯町に住む就学前の子どもが幼児教育保育を受けられる環境を整備することが重要であり、現時点では町立の幼稚園、保育園はそれぞれ1園ずつ維持したい考えであること、2点目、財政負担の試算については、サンキッズ国府を例にすると、ハード面において、民営化した場合、町の負担は、8,600万円程度と見込まれ、町立に比べ費用負担を抑えられ、ソフト面においても、民営化した場合、町の負担は5,100万円程度で、町立の場合は、1億8,300万円程と推計できること、3点目、町立の幼保連携型認定こども園とした場合、費用面においてメリットがないと考え、公私連携幼保連携型認定こども園の開設を検討しているとの答弁がありました。

再質問として、子ども子育て会議での協議内容、町立の幼稚園、保育園のあり方、コスト面以外の公立、民営化のメリット、大磯地区から公立園がなくなることの影響、教育大綱に掲げる理念を実現するためのロードマップの検討について等の質問がございました。

次の議員は、鈴木たまよ議員で「ごみ削減に向けたこれからの町の政策について」の中で、6点目として「子どもたちへの教育を通じて教育現場におけるごみ削減の取り組み」について質問がございました。

教育長から、小学校では昨年度、町リサイクルセンターにおいて、ごみの搬出や選別作業などを社会見学し、中学校では家庭科の授業において、限りある資源を循環させながら利用しエネルギー消費を減らす3Rを取り上げたこと、さらに、最近のニュースの中からレジ袋の有料化や自然由来の素材で作るストローの話題など各教科や学校生活の機会を捉えて指導を行っているとの答弁がありました。

再質問として、各教科における環境教育の指導内容、学校給食施設から出るごみの量、給食における残渣等の利用方法について等の質問がございました。

6ページをご覧ください。

次の議員は、二宮加寿子議員で、「大磯町生涯学習推進計画の策定について」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、生涯学習推進計画は総合計画を上位計画としているが、町民の生涯学習政策に関する分野の個別計画で非常に重要なものである旨の答弁がありました。

続いて教育長から、生涯学習推進計画は生涯学習、文化活動、文化財保護継承を根拠とした計画で、町民と生涯学習団体、企業、行政が協働して推進する、生涯学習のまちづくりを目指すための指針であること、平成 15 年に第 1 次の計画を策定し、平成 25 年に計画期間を 8 年とする第 2 次計画を策定し令和 2 年度が最終年となること、第 3 次計画は、「心豊かな人づくり、町づくりのために」を副題とし、総合計画の施策とずれが生じないように、第 5 次総合計画の計画期間に合わせ 10 年の期間としたこと、進行管理は生涯学習推進会議で行っていること、令和 2 年 2 月に町民に対して生涯学習に関する意識調査を実施し意見を伺うとともに、生涯学習課主催の講座終了後にも受講者アンケートを行い、併せて素案に対するパブリックコメントも実施していること、第 3 次計画では、学校教育との連携という視点からコミュニティスクール、地域学校協働活動の内容を記し、併せて「けんこうプラン大磯」との連携、「第 2 期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」との連携を位置づけ、社会教育委員会会議で素案を作成しているとの答弁がありました。

再質問として、第 3 次生涯学習推進計画の進行管理について、家庭教育支援への取組体制について、第 3 次生涯学習推進計画の重要なポイントについて、人生百年時代を豊かに生きるための学びの支援について、第 3 次生涯学習推進計画の基本理念、基本目標について、SDGs の反映について、文化芸術活動との連携について、ICT の推進について、特別支援教室の児童生徒に対する支援について、図書館と学校図書館の連携について、文化財資源を活用した学びの推進について、メンタルヘルスファーストエイドについて等の質問がございました。

次の議員は、渡辺順子議員で、「新型コロナウイルスの影響と来年度予算編成方針に向けて問う」として、記載のとおり質問がございました。

教育委員会関係については、再質問として、学校教育における環境学習についての質問がございました。

7 ページをご覧ください。

次の議員は、玉虫志保実議員で、「大磯町役場本庁舎整備について」として、記載のとおり質問がございました。

町長から、平成 29 年 3 月に策定した大磯町公共施設等総合管理計画における 6 つの基本方針の中で、公共施設等の総量を減らすということを掲げているが、持続可能で適正な施設規模を目指すもので、小中学校の集約や現在の小学校を役場にするということは考えていない旨の答弁がありました。

続いて教育長から、将来的に施設を集約し維持管理していくことにより、老朽化の解消等を図ることの検討は必要と考えるが、現時点では、町内小中学校の施設については、長寿命化計画を策定したうえで現施設を維持していく考えであるとの答弁がありました。

令和 2 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

## 【報告事項第 2 号 令和 2 年度大磯町成人式の実施結果について】

教育長) 続きまして、報告事項第2号『令和2年度大磯町成人式の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第2号『令和2年度大磯町成人式の実施結果について』、ご説明いたします。2ページをご覧ください。

本年度の成人式は、1月11日、成人の日に、大磯プリンスホテルで開催いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大が続いており、緊急事態宣言下でありましたが、成人式は人生の一つの節目として迎える一生に一度の式典であること、2部制開催とした場合、会場定員に対して3分の1程度の人数に抑えられることから、慎重に判断し開催しております。

感染症対策としては、サーモグラフィーによる検温の実施、間隔を空けての座席配置、式典間におけるホール内の消毒、式典後の会食の自粛の周知などを行っております。

また、株式会社アイネットにご協力いただき、ホール内の二酸化炭素濃度をモニタリングし、密になっていない状況を会場内に掲示させていただきました。

新成人該当者は、320人で、当日の出席者は、212人、出席率は、66.25%でございました。

また、町外から参加された新成人は、18人でした。

教育委員の皆さま方におかれましては、開催にあたり、ご心配、また、ご意見をいただき、ありがとうございました。

説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

### 【報告その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

町民福祉部長) お時間を頂いて、教育委員の先生方にコロナ情報を提供させていただきたいと思います。

現在、国のほうで、日々ニュース等でも話題になっております、新型コロナウイルス感染症にかかわりますワクチン接種、住民接種でございます。

国のほうでは、昨日、ファイザー社との契約が完了したということで、現在3社とのワクチンに関する提供の契約が国としてされているという情報のもと、これから町民の皆さんに対してのワクチン接種を町としても準備をしていく段階に入っております。

情報では、高齢者の方を対象に第一弾の接種が始まる、この時期が3月の下旬と伺っている中でございますが、かなりワクチンの保管の制限等がある関係上、国では原則、集団的な接種を進めてほしいというような形でございます。集団的接種というのは、昔、要は小学校・中学校で行っていたような形で、接種される皆様に集まっていたいて、医師により順番に接種をするという形になりますが、まだ地元の中郡医師会の先生方と、詳細の接種の方向に関しての決定には至っていないんですけれども、国から指示が出ているとおり、集団で接種を行う上で、どうしても会場の確保というのを、現段階、町のほうでは順次考えております。

なかなか町内で広い施設のない中で、今のところこの候補として考えているのが、小学校・中学校の体育館を利用させていただいて、町民の皆さんに集まっていただきながらの接種を考えていただきたいと思います。

実際にワクチンが入ってくる時期ですとか、接種日、また先生方のスケジュールの調整がつく日等が定かではございませんが、ぜひその辺がはっきりした段階におきましては、学校の関係者の皆さんにしっかりとお話をさせていただいて、理解をいただいた上でございますが、町の小中学校の体育館を使用させていただいて、この住民接種のほうを実施したいと思いますので、ぜひ教育委員の皆さんにもご理解とご協力をいただきたいと思います。

また詳細が決まりましたら、次回以降の定例会の中でお話をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

教育長) ということで、また詳細についてはいずれということですよ。

ほかに何かございますでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

#### ■事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、2月18日、木曜日、午前9時30分から、保健センター1階保健指導室で開催予定です。2月は、午後からの訪問はございません。

なお、本日の午後の教育委員会訪問の件ですが、こちらにつきましては、大磯幼稚園へ訪問する予定でしたが、現在、緊急事態宣言が発出されておりますので、急遽、中止とさせていただきますので御了承ください。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和2年度大磯町教育委員会第10回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和3年2月18日

教 育 長      野 島 健 二

教育長職務代理者      曾 田 成 則

委 員      ト ー リ ー 二 葉

委 員      濱 谷 海 八